

【AGREEMENT】

【宿泊約款】 【利用規則】

必ず事前にご一読の上、ご予約下さい

+ Lei Ohana (プラスレイオハナ) 宿泊約款について >

宿泊約款

第1条 (適用範囲)

当施設が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとしします。

当施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約は優先するものとしします。

第2条 (宿泊契約のお申し込み)

当施設に宿泊予約のお申し込みをなさる方は、次の事項を当施設までお申し出いただきます。

1. 宿泊者名
2. 宿泊日及び到着予定時刻
3. 宿泊料金 (原則として別表第1の宿泊料金等の内訳による)
4. 「未成年者の宿泊に対する同意書」 [宿泊しようとする者が未成年者 (18歳未満) のみの場合]
5. その他当施設が必要と認める事項

宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当施設は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊予約の申し込みがあったものとして処理します

第3条 (宿泊契約の成立等)

宿泊契約は、当施設が前条の申し込みを承諾したときに成立するものとしします。ただし、当施設が承諾を証明したときは、この限りではありません。

前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊料金を当施設が指定する日までに、お支払いいただきます。

第2項の宿泊料金を同項の規定により当施設が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとしします。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当施設がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

第4条 (宿泊契約締結の拒否)

当施設は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

1. 宿泊のお申し込みが、この約款に反するとき。

2. 満室により客室の余裕がないとき。
3. 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
4. 宿泊しようとする者に次の事由に該当するものがいるとき。
 1. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)による指定暴力団及び指定暴力団員等又はその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等」という。)
 2. 暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員
 3. 暴力団等に該当するものが役員となっている法人又はその構成員
5. 宿泊しようとする者が、伝染病であると明らかに認められるとき。
6. 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
7. 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。

第5条(宿泊客の契約解除権)

宿泊客は、当施設に申し出て、宿泊契約を解除することができます。

当施設は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合は別表第2に掲げるところにより、取消料を申し受けます。

当施設は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後6時(到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻)になっても当施設に到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することができます。

第6条(当施設の契約解除権)

当施設は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

1. 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反するおそれがあると認められるとき。又は同行為をしたと認められるとき。
2. 宿泊約款及びこれに関連する契約の申込みをなさる方又は当施設を利用される方に次の事由に該当するものがいるとき。
 1. 暴力団等
 2. 暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員
 3. 暴力団等に該当するものが役員となっている法人又はその構成員
3. 宿泊客が伝染病患者であると明らかに認められるとき。
4. 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
5. 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき。
6. 決められた場所以外での喫煙、消防用設備等に対するいたずら、その他当施設が定める利用規則の禁止事項(火災予防上必要なものを含む)に従わないとき。

第7条(宿泊の登録)

宿泊客には、宿泊日当日、当施設チェックイン受付において、次の事項を登録していただきます。

1. 宿泊客の氏名、生年月日、住所及び連絡先

2. 外国人にあっては、国籍、旅券番号、パスポートの呈示及びコピー
3. その他当施設が必要と認める事項

第8条（客室の使用時間）

宿泊客が当施設の客室を使用できる時間は、午後3時から翌日11時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。なお、客室を使用できる午後3時以降においても、客室の整備等により、やむを得ずお待ちいただくことがあります。

第9条（利用規則の遵守）

宿泊客は当施設内においては、「宿泊約款」に定める項目及び「利用規則」に従っていただきます。

第10条（料金の支払）

宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第1に掲げるところによります。

前項の宿泊料金等の支払いは、申し込み時クレジットカード(web 決済)もしくは当施設の指定口座入金をご利用いただきます。尚、お電話にてお申込みされ、「メールリンク決済(クレジットカード決済)」以外をご希望の場合は、ご宿泊代表者の指定メールアドレスまたはご住所に、お申込み書面をお届けいたしますので、返信またはご返送を頂きその内容確認が出来ましたら「当施設が指定するご記入書面と身分証明書(運転免許証の場合は裏・表)のコピー」、その後再度郵送にて振込先等をお届けいたしますので、指定期日までに振込をお願い致します。この場合、ご予約完了までに日数を要しますので、お急ぎの場合はご予約サイトからのクレジット決済をお勧めいたします。

当施設が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

当施設を滞在中に追加発生した利用料金は、カード決済、現金決済、電子マネー等にて処理をさせていただきます。

第11条（当施設の責任）

当施設は、宿泊契約及びこれに関する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えた時は、その損害を賠償します。ただし、それが当施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

当施設にお客様が携帯された物品を紛失された場合、当施設に故意又は重大な過失がない限り責任を負いません。

第12条（宿泊客の手荷物又は携帯品の保管）

お客様の手荷物が、宿泊に先立って当施設に到着する場合は、ご予約時に事前申告され、これを施設が了解したときに限り、保管するものといたします。

お客様がチェックアウトした後、お客様の手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れられていた場合、当施設は、原則として発見日を含めて7日間保管し、その間にお客様から返還の申出がなされな

かった場合には、これを最寄りの警察署へ届けるものとします。但し、貴重品については、直ちに最寄りの警察署へ届けるものとします。また、飲食物及び雑誌並びにその他の廃棄物に類するものについては、チェックアウトの翌日までにご連絡がない場合には、当施設にて任意に処分させていただきます。

当施設は、置き忘れられた手荷物又は携帯品について、内容物の性質に従い適切な処理を行うため、その中身を任意に点検し、必要に応じ、遺失者への返還又は前項に従った処理を行うことができるものとし、宿泊者がこれに異議を述べることはできないものとします。

第13条（駐車の実施）

宿泊客が当施設内の駐車場をご利用になる場合、当施設は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。車内の物品も含め、車両の管理についてはお客様ご自身の責任でお願いいたします。

第14条（宿泊客の責任）

宿泊客の故意又は重大な過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当施設に対し、その損害を賠償していただきます。

第15条（客室の清掃について）

当施設は、原則として2泊以上の連泊でのご滞在の際は、客室の清掃並びにシーツ交換は行いません。なお、事前に清掃等のご要望を申請された場合は、別途料金にてご対応させていただきます。

第16条（インターネットサービスに関する免責事項）

お客様ご自身の責任にて行うものと致します。コンピューター通信のご利用中にシステム障害その他の理由によりサービスが中断し、その結果利用者がいかなる損害を受けた場合においても、当施設は一切の責任を負いません。また、コンピューター通信のご利用に当施設が不適切と判断した行為により、当施設および第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます。

別表第1 宿泊料金等の内訳（第2条第1項関係）

	宿泊料金(およびあらかじめ契約に含まれる料金)
--	-------------------------

ご宿泊のお客様が支払うべき総額	追加料金（有料オプション等の事前予約利用料金）
	税金（消費税等）

備考：税法が改正された場合はその改正された規定によるものとします。

別表第 2 取消料（第 5 条第 2 項関係）

不泊	当日	前日	2 日から 7 日前	8 日から 14 日前
100%	100%	100%	50%	30%

（注意）

- 1.取消料は、宿泊客から契約解除の通知を受けたその日から起算します。
- 2.%は宿泊料金に対する取消料の比率を示します。
- 3.契約日数が短縮した場合は、キャンセルされた日数の第 1 日目に上記比率に準じて取消料がかかります。

+ Lei Ohana（プラスレイオハナ） 利用規約

当施設は、お客様に安全・快適なご利用をいただくため、並びに当施設の持つ公共性を保持する

ため、宿泊約款と一体となる下記の規則を定めております。この規則に違反したときは、宿泊約款第6条の規定により、宿泊契約を解除することがあります。

記

宿泊施設のご利用規則について

1. 当施設のチェックイン、チェックアウトの受付は1階のプラスレイキッチンになります。
2. 外出時だけでなく、ご在室中や特にご就寝の際は、安全のため必ず内鍵をおかけください。
3. 貴重品はおお客様ご自身の責任で保管願います。なお、当施設での紛失・盗難の責任については、宿泊約款第11条に定める通りとします。
4. 敷地内などでは、当施設の許可なく暖房用や炊事用等の火気、キャンドルなどをご使用にならないでください。また、客室内での調理については備え付けの調理器具をご利用ください。
5. ランプシェードに衣類を掛けたり、洗濯物等を干したりしないでください。
6. 客室を営業行為（展示会等）によるご宿泊以外の目的でご使用になることはご遠慮ください。
7. 許可なく客室内の備品を移動し、また客室内に造作を施し、あるいは改造する等、現状を著しく変えなさないようお願いいたします。
8. 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断りいたします。また、定員（最大6名）より多いご人数でのご宿泊はできません。（ご利用人数に小学生未満の未就学児は含まれません。）
ご予約時の人数より多いことが当日発覚した場合は、宿泊をお断りする場合があります。（宿泊約款第4条及び第6条に準ずる）
9. 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りいたします。
10. 当施設は玩具やおもちゃなどをご自由にご使用いただけますが、お子様が使用される場合の安全管理については保護者の責任においてご使用いただきますようお願いいたします。
当施設においては責任を負いかねますので予めご了承ください。
11. 当施設内にある玩具やおもちゃなどのお持ち帰りは固く禁じております。万が一、破損や紛失が発覚した場合は弁償していただく場合があります。
12. 客室からの避難箇所については避難誘導灯の設置場所をご確認ください。

宿泊施設のキーについて

1. ご滞在中お部屋からお出かけの際は、客室のキーを必ずお持ちになり、必ず入口ドアの施錠をご確認ください。
2. 宿泊施設のキーは、当施設出発の際に必ず管理棟（1階プラスレイキッチン）へご返却ください。また、お部屋のキーを紛失または破損された場合は鍵交換・修理工事に要する費用として別途徴収させていただきます。

駐車場のご利用について

1. 駐車場構内では、係員の誘導及び指示にしたがっていただきます。
2. 当施設の敷地内の駐車については1台までとさせていただきます。2台目以降につきまして

施設外の第2駐車場をご利用下さい。

3. 駐車中の車内に貴重品及びその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。(宿泊約款第13条に準ずる)
4. 当施設の係員による車の代行移動(バレーサービス)は、お断りいたします。

その他の当施設ご利用における遵守事項について

1. 施設内は、全面禁煙となっております。喫煙による匂いや喫煙跡が認められた場合、ハウスクリーニング代や寝具、備品の買換え費用を負担して頂く場合があります。
2. 施設内において故意または過失による施設設備や電化製品・家具・物品等の紛失、破損等があった際には復旧または購入にかかる実費をお客様に全額負担していただきます。また、復旧までの間に当施設の営業ができなくなった場合は、その期間の休業補償金を別途請求させていただきますので予めご了承をお願いいたします。
3. 施設内の玩具やおもちゃ、小物・備品類は、お持ち帰りいただくことはできませんので、施設外に持ち出さないようお願いいたします。
4. 下記物品などの持ち込みを禁止いたします。
 - (1) 火薬、爆薬、ガソリン、灯油、薬品、毒性ガス、揮発油等の危険物
 - (2) 腐敗物、不潔物、その他湿気、悪臭、異臭、臭気等を発する物
 - (3) 動物ペット類全般(宿泊約款第15条に準ずる)
 - (4) 著しく大量な物品
 - (5) その他法令で所持を禁じられている物等
5. 風紀、治安を乱すような行為、高声、大声での会話、夏期の打ち上げ花火等、近隣に迷惑を及ぼす行為はご遠慮下さい。
6. 隣接する他施設の一般人に著しい迷惑を及ぼす言動・行動、及び反社会的なご利用については禁止いたします。(宿泊約款第4条及び第6条に準ずる)
7. 施設にて大声を出すなどの迷惑行為により、近隣の住人から警察に通報された場合は、法的にすべて施設利用者であるお客様が責任を追うことになりますのでご注意ください。
8. チェックアウト時にはスタッフが宿泊棟内のチェックを致しますので、確認が終了するまで申し込み代表者(契約責任者)は待機をしていただきますようお願い致します。
9. 許可なく著しく内装・外観を変更・装飾するのはご遠慮願います。
10. 大型テント、炭式BBQセットなど施設外の敷地での備品持込設置利用はご遠慮願います。
11. 1階のプラスレイガーデンの各施設をご利用される場合は、お客様ご自身の責任においてご利用をお願いいたします。また、お子様がいらっしゃる場合は保護者の方が付き添いをし、いただき、保護者の責任において目を離さず、危険を伴うような行為はご遠慮ください。
12. 1階のプラスレイキッチン及びプラスレイガーデンの営業は20時までとなっておりますのでそれ以降の時間はご利用いただけません。

その他のご案内及びご注意事項

1. 当施設にはスタッフが常駐しておりませんので、チェックイン後のご用命の際は管理棟への内線電話又は施設スタッフ連絡先までご連絡下さい。

2. お客様の責任においてお部屋へ食材・調味料・お飲み物等をご持参されて調理・ご飲食されることは可能です。その場合、ご使用になられた施設内にある食器類家電等は元の場所に戻さず、ご使用された状態のままにしておいて下さい。
3. 施設内でのお客様起因による事故・怪我（虫刺され等を含む）、天災や自然災害などの不可抗力による事故、または施設利用者であるお客様の不注意で引き起こしたすべての事故、本規約に従わないために起こった事故、及びお客様の車両やご持参の品物の破損、盗難、紛失に関しまして当施設は一切の責任を負いません。
4. 施設内においてご宿泊者以外のご来訪者とのご面会をご遠慮ください。
5. 施設内には狭い箇所やロフトなどがありますので、お子様がいらっしゃる場合は保護者の方の責任においてお怪我のないようご注意願います。
6. 当施設は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

※約款・規約の内容につきましては予告なしに変更する場合があります。